

第4分野 香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち

基本方針2

市民が地域文化に触れる機会を広げます

事業年度	令和6年度
責任部長	教育次長
責任課長	社会教育課長
責任課	社会教育課
主管課・関係課	社会教育課、学校教育課、観光課、都市住宅課

■施策の概要

- 施策1:文化・芸術活動の充実** 【主管課:教育委員会事務局 社会教育課】
市民がこれまで育んできた多様な文化・芸術活動を今後も広く促進するため、交流や発表の場の提供により自発的な活動を支援するとともに、多くの市民が文化・芸術に触れる機会を創出します。また、特色ある歴史文化(古今伝授、白山文化、円空仏等)を活用し、イベントや講座の開催、文化施設による地域文化の情報発信を推進します。
- 施策2:伝統文化・芸能の継承支援** 【主管課:教育委員会事務局 社会教育課】
少子化や高齢化、社会生活の変化により後世への継承が危ぶまれている伝統文化、民俗芸能等を継承するため、担い手づくりとして小中学校でのふるさと学習や公民館講座での学習を実施します。また、伝承団体に対して継承活動を支援するとともに、踊りの講習会の開催、民俗芸能等の調査、デジタル技術による記録保存を推進します。
- 施策3:文化財等の保護・活用** 【主管課:教育委員会事務局 社会教育課】
市内の文化財や歴史資料を次世代へ継承するため、郡上市歴史資料館での資料収集、調査、デジタル技術による保存、活用を推進し、文化財の管理や修理等への支援を行うとともに、史跡、民俗芸能に対しては調査委員会による調査を行います。また、「郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区」では建物の修理修景を継続し、伝建地区の活性化につながる普及啓発や、伝統的建造物の活用を行います。こうした文化財の保存、活用を総合的に行うため、文化財保存活用地域計画を策定します。

■関連指標の動向

指標名	単位	管理種別	望ましい方向	関連施策	現状値 (R1)	各年度の目標値(上段) 各年度の実績値(下段)					評価年度の達成率
						R3	R4	R5	R6	R7	
▶ 市文芸祭に出品される市民の作品数(年間)	作品	フロー	↗	施策1	2,983	3,000 3,063	3,050 2,799	3,100 3,046	3,150 2,753	3,200	87.4%
▶ 短歌大会や短歌を学ぶ教室の参加者数(年間)	人	フロー	↗	施策1	551	610 458	640 542	670 450	700 565	750	80.7%
▶ 市民が歴史・伝統文化等を学ぶ講座数(年間)	講座	フロー	↗	施策2	8	10 12	15 19	18 15	19 15	20	78.9%
▶ インターネット上のアーカイブでの公開資料データ数(時点)	点	フロー	↗	施策3	-	130 121	160 302	190 336	220 336	250	152.7%

■決算データ及び構成事務事業の実施状況

施策名	R5決算額(千円)	R6決算額(千円)	構成事務事業の実施状況(R6)					
			a	b	c	d	-	小計
1 文化・芸術活動の充実	21,706	37,752	0	6	0	0	0	6
2 伝統文化・芸能の継承支援	0	0	0	0	0	0	0	0
3 文化財等の保護・活用	145,289	55,465	0	9	0	0	0	9
小計	166,995	93,217	0	15	0	0	0	15

- a: 順調に実施されており、成果が表れている事務事業
- b: 概ね順調に実施されており、一定の成果が表れている事務事業
- c: 概ね順調に実施されているものの、目指す成果が表れていない事務事業
- d: 実施状況及び目指す成果ともに停滞している事務事業

■基本方針に係る総括評価(所見)

【責任部長:教育次長】

基本方針に掲げた市民が地域文化に触れる機会は、先人たちが築かれた基盤があるものの、担い手の高齢化や後継者育成の課題や文化財の保存、修理に対して継続的な支援が必要である。今後も社会状況を鑑みながら、交流、参加、発表の場を提供していくことや文化財の保存活用について検討する。

■施策ごとの評価

施策1:文化・芸術活動の充実

【主管課:教育委員会事務局 社会教育課】

評価 B 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」	◎後期基本計画策定時の「目指す姿」
文化・芸術活動に携わる人が減少しているため、交流や発表の場の提供などの支援による活動の活性化が必要です。	市民が文化・芸術活動に参加し、活発な芸能発表や多彩な芸術作品が生まれる文化の香り高いまちとなっています。
先人から連綿と受け継がれてきた地域固有の文化を次代へとつなげていくため、「古今伝授」や「白山文化」などを活用した文化伝承や文化施設のさらなる活性化が求められています。	地域資源を活用した取り組みが広く展開されることで、地域文化に理解を深め、文化に親しみ、文化を大切にする市民が増えています。

I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

【成果】

- ・文化活動を推進する団体等(郡上市文化協会、郡上市文芸祭)への補助を実施し、郡上市文化協会主催事業として、合唱祭・器楽演奏会を行い、市民が文化・芸術活動に親しむ場を提供できた。
- ・これまでの郡上市美術展にかわる郡上市民芸術文化展を開催し、出品者の相互交流や文化活動の次世代の担い手育成を図ることができた。
- ・郡上清流音楽祭を開催し、小中学生を中心とした市民に、クラシック音楽に触れる機会を提供できた。

【課題】

- ・市内の様々な文化活動を担ってきた世代が高齢化しており、後継者の育成が必要である。
- ・伝統的な文化芸術活動に昨今の新しい芸術文化活動をどのように取り入れるか、また郡上市文化協会の在り方をどのようにしていくか、検討が必要である。

II. 今後の方向性と具体的な展開

- ・郡上市民芸術文化展の成果を踏まえ、郡上市文化協会の諸活動を多様な市民が参画できるものへと再構築する。
- ・郡上市文芸祭実行委員会と郡上市文化協会を整理統合し、小中学生を中心により多くの市民が関わる事業への転換を図る。

施策2:伝統文化・芸能の継承支援

【主管課:教育委員会事務局 社会教育課】

評価 B 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」	◎後期基本計画策定時の「目指す姿」
地域に伝わる歴史・伝統文化、民俗芸能等は、少子高齢化による継承者不足が深刻な問題となり活動の継続が困難であることから、新たな人材の確保が必要です。	地域の魅力ある歴史・伝統文化や民俗芸能等を次世代へ継承する担い手が生まれています。

I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

【成果】

- ・国、県、市指定の無形民俗文化財及びユネスコ無形文化遺産を保護、伝承していくための支援事業を実施した。
- ・調査報告書の成果により、「白鳥の拝殿踊」が令和7年3月に国の重要無形民俗文化財に、「白鳥踊」が令和7年1月に市の重要無形民俗文化財に指定された。
- ・「拝殿踊」については、現行地区での拝殿踊の様子や、保存会員による伝承曲の実演を記録した映像記録及び解説書を制作、発行した。

【課題】

- ・「白鳥の拝殿踊」の調査報告書及び映像記録を活用した普及啓発活動を行い、「白鳥の拝殿踊」の伝承と活用に取り組む必要がある。
- ・少子高齢化等で担い手不足や後世への継承が懸念されている状況を踏まえ、市内に数多く伝承されている記録作成の必要な無形民俗文化財について、適切な伝承を図るために調査を継続する必要がある。

II. 今後の方向性と具体的な展開

- ・「寒水の掛踊」、「白鳥の拝殿踊」の調査報告書や映像記録を活用し、無形民俗文化財などの魅力を発信していく。
- ・市内の伝承状況や先行研究を踏まえながら、今後の記録作成の対象とする無形民俗文化財を検討する。

評価 B 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

<p>▶後期基本計画策定時の「現状と課題」</p> <p>市内の文化財や歴史資料は所有者の高齢化等により維持が困難になってきていることから、次世代への継承のための調査研究やデジタル技術等を活用した資料収集が必要です。</p>	<p>◎後期基本計画策定時の「目指す姿」</p> <p>計画的な取り組みにより文化財や歴史資料の散在が食い止められ、適正な保存と積極的な活用が行われています。</p>
--	---

I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

【成果】

- ・文化財の保存・保護事業、市民の文化財保護活動への支援を行った。
- ・文化財の保存、活用の指針となる郡上市文化財保存活用地域計画の策定を進めた。
- ・調査報告書の成果により、篠脇城跡と東氏館跡は令和6年10月に国の史跡に指定され、郡上東氏歴史フォーラム、企画展の開催、パンフレットなどの制作により歴史的価値の周知を行った。
- ・市史編纂委員会を開催し、執筆に向けた準備を行った。
- ・収蔵資料のデジタル変換を進め、利便性を高めた。

【課題】

- ・市内には個人所有、寺社所有等の文化財が900件以上あるが、少子高齢化や経済難等により、文化財の維持管理が困難になりつつある。
- ・文化財の保存・修理に対して継続的な支援が必要である。
- ・国史跡指定により明らかになった歴史的価値を反映した活用を、地域や関係機関と連携しながら、展開する必要がある。

II. 今後の方向性と具体的な展開

- ・策定、認定された郡上市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の保存活用を図るとともに、担い手の育成に務め、次世代への継承を推進する。また、文化財保護協会などと連携し、文化財の公開や活用を推進し、市民参加の普及啓発活動を展開する。
- ・八幡城跡、郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区などの保存に対して継続的に取り組み、後世へ継承するとともに観光としての魅力を発信する。
- ・指定文化財の劣化、き損への保存及び修理等に対して、計画的に保護対策を講じる。
- ・デジタルアーカイブの持続可能で効果的な方向性を検討する。

■後期基本計画策定後新たに生じた課題等

--

■関連する個別計画の有無

有	第2次郡上市教育大綱、郡上市教育振興基本計画(第3期)、郡上市歴史的風致維持向上計画、郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区防災計画、八幡城保存活用計画
---	--